

# A. 教育課程

## 本校の新・旧高校教育課程と今後の課題

原田 秀雄 高橋 恵亮 杉山 光男  
倉田 有邦 原 幸宏

### はじめに

学習指導要領の改訂に基く新教育課程は本年（昭和56年度）から中学校において実施されており、来年度から高校に逐年実施されようとしている。本校では1年ほど前から、運営委員、教務部長、各教科代表から成る教育課程委員会を発足させ、原案作成に当ってきた。当初の予定では55年度中に完成させるはずであったが、（ある程度予想されたことはあったが）大幅におくれて56年度に持ち越しのかたちとなった。おくれた直接の原因は、各教科からの粗案をめぐり、教科ごとの自己主張が強くて調整に手間だったからであるがそういうことの背景には、本校の教育についての一貫した方針ないしは見通しについての確認がないまま、必要にせまられて発足したという事情が考えられる。おくればせながら、討議不足だったことからについては論議が行われつつあり、おそらくとも5月中から6月中旬くらいまでには大綱は決めなければならない事情にある。（7月に教科書採択）以下、委員会もしくは教官会議の席上で話題になった問題を土台にしてそれに教育課程研究グループ（これは数年前から存在していて、委員会とは別の研究組織であるが、そのうちの何人かは委員会のメンバーでもある）で考察を加えたものを述べてみたい。

### 1. 本校の高校教育課程の基調

#### 平等性志向と個性重視志向

本校ではたてまえとしては6年間一貫教育を標榜している。そして「普通の」生徒構成を目指し中学校は完全抽選を行い、高校へはそのうちの大部分が進学する。義務教育の理念は当然受けつがれて、学級内の生徒構成は多様な学力・性格の人間が混在していることが必要であり、学級間の学力・男女比は平等であるべきだということになる。また能力を全面的に伸ばすとか必要で、そのためには進路を早期に決めるることは避けるべきである、という考え方もこれに含まれる。こ

の理念のあらわれとして、本校では学級（ホームルーム）は3年間を通じ平等配分であり、第2学年終了まで全員が同一科目を履修する（芸術選択を除く）のが現行の教育課程の一つの特徴といえよう。

ところでいま一つ、「個性をのばし、ひとりひとりを大切にする」ことも本校の掲げる理念の一つなのである。この理念は現行教育課程ではもっぱら第3学年の分に盛り込まれていて、多様性と融通性をもたせ小人数クラスに細分化することも辞さない選択科目を大幅にとり入れている。また、これは20年の実績を持つか、英語と数学は習熟度別編成を行っている。

以上二つの理念は本質的には矛盾しあう要素を持っている。一方に目をつぶればもう一方をかなり徹底して推し進めることも可能であろう。また生徒の実態が変化すれば、両者のバランスかくずれて、実態に合ったように変更を加えていくことも必要となる。昭和48年度の実施以来8年を経過した現行課題もこういった趣旨での改訂は3度行われた。いずれも第3学年の選択科目に関連するもので、選択科目のひとり当たりの単位数を最初の6単位分から10単位分にふやし（53年度）、次いで文系選択者には選択科目中任意の一科目分（2単位）は履修をへらしてもよいというふうに改め（55年度）、さらに56年からは、第2学年における数学Ⅰの授業のうちの一部（5単位中の3単位分）を、第3学年での数学Ⅰの選択の有無と関連させて、独自のクラス編成で行うようにした。これら一連の改訂の傾向は、「多様化」「負担軽減」「進路適性重視」の方向性を持つもので、一律平等性をやや後退させてその分だけ個性重視の方へ進んだといえるであろう。このような小さざみな改訂を行わざるを得なかった事情は、すばりいうならば、本校の入試選抜法改正（50年度）に伴う生徒の学力の低下および学力差の拡大ということに尽きる。共通1次の問題や、新教育課程への見通しなども多少からんでいる。つまり生徒の実態の変化により、平等という理想は学力差という現実のために多少の後退を余儀なくされたといえるであろう。

## 2. 編成途中の新課程の具体例

57年度からの新教育課程は上記の如く目下審議継続中で未完のものしか示せないが、いくつかの案のうち比較的有力とみられるものが、あの表に示してある。大部分の教科について学年ごとの合計履習単位数の大むきを配分する方式で案を練っているため、各教科内の科目への単位数配分はほとんど未定の状態といつてよい。また第3学年の分についてはまったく未定の状態の案もあり、いちおう出されている案についても第1、2学年分と比べればまだ詰めができるいないことを断っておかなければならぬ。ただ、各科目への単位数配分はまったく教科まかせというわけではなく、教科段階への単位わく設定の際、ある程度の科目配分への見通しをもって当っていることは当然である。そしてその際感ぜられるのは、いわゆる「減单」を極力回避しなければならないこと（これについては現行課程のほうが柔軟性がある）が、教育課程編成上かなり大きな制約となることである。巨視的に見た教科間のバランスと、教科内での科目配分がうまくかみ合わない例が少しは出てきそうな気配であり、またそれ故に、教科間の調整に手間どっているのである。

現在審議中の案はA案とB案に大別できる。A案は本校の現行課程のように、2年まで全員が共通科目を履習する型、B案は2年から一部に文系と理系に分かれた選択科目を置く型である。

A案においては、国・社・数・理・英のいわゆる「5教科」のどれもが、ともかく第1、2学年における履習単位数の合計が10単位もしくはそれ以上となるように希望していたのを抑えて配分したものであり、たまたま10単位を配当されている教科以外にはすべて不満足な案となっている。二つの例だけを挙げたが、そのバリエーションはいくつもあって、要するに8～10単位をめぐる5教科間の「たらいまわし」的な感がしないでもない。また、芸術に1、2年合わせて4単位を配当する案はA案のほうにしかみられないが、これは単位減を嫌う5教科の犠牲になっているともいえるわけで、芸術各科は当然すべての場合において4単位を希望しているのである。

B案においてはA案よりも教科単位での不満は少ないようである。第2学年での選択科目は、単位数の出入からみて、社会と理科の間で2単位分、数学と国語・英語の間で3単位分の選択ということになろう。便宜上、社・国・英のほうを文系、数・理のほうを理系と呼んでいるが、社会と数学、理科と国・英というように折衷させて選択することも可能である。ただこの案についてはその根本理念に異議を唱える声もあり、そのあたりの議論はまだ煮つめられていない。重要な点であるだけに、早急に検討されねばなるまい。

## 3. 「個性・能力に応ずる」視点からの問題点

ここで新学習指導要領の柱となっている「個性・能力に応ずる」と、「ゆとりと充実」ということと本校の教育課程案がどう対応しているかについて考えてみたい。

新課程は、高校進学率九十数パーセントという現実をふまえて作られたものであり、特に第1学年においては現行課程にみられるような数学・理科・英語における能力・適性に応ずる科目（数学一般と数学Ⅰ、基礎理科と生・化・物・地各Ⅰ、英語Aと英語B）の別を廃止して全国一律の準義務教育的な内容に改められた。このことは各学校ごとの指導上の創意工夫を従来より切実なものにするであろうし、それにもう一つ、第2学年以後の課程編成を従来よりもきめ細かく「個性・能力」に応じたものにしていかなければならないことを内包するものと考えられる。本校の現行課程が準義務教育的立場からの平等性志向と、個性伸長を目指す多様性志向の「接ぎ木」的な性格を持つことは前述の通りであるが、このことは新課程においてはいっそう重要な意味を持ってくる。本校の現行課程が、48年度からの実施以来8年のうちに3度の小改訂を経たものであり、それが「多様化」「進路・適性重視」の方向性を持つものであったこともすでに述べたが、新課程案の中のB案のほうは、そのような方向を更に押し進めるものと解することができよう。これは本校の生徒の学力構成が他校にあまりみられないほど上下格差が大きいという現実——しかもこの現実は年々かなり顕著なペースで進行している——を反映したものといえるが、平等性志向の立場から反対する声もある。またたとえA案をとるにしても、指導上の工夫の一環として、数学や英語などで「習熟度別」ないしは「進路別」クラス編成をとれば、やはり上記の立場からの反対は出てくるわけである。因みに、2年から選択科目を導入することの賛否の意向を参考までにとったところ、55年度1学期の段階（まだどの教科でも具体案はできていなかった）では約1：2の比率で否とする意見が多くかった。ところが各教科で具体案を検討し、問題点が明らかになってきた段階（2学期末ごろ）で再度打診してみたところ、賛否ほぼ五分五分の線に変っていた。このことは、この問題についての各教官の考え方があまり深い思慮に基くものでなく、自教科の単位数確保という教官側の現実からの視点を多分に持つものであることを示しているともいえるし、そうではなくて生徒の多様化の現実に対する教官側の認識が深まったのだともいえる。おそらくはその両方なのだろうと思われるが、いずれの案をとるにしても、平等性と適性能力の両視点をふまえた望ましいありかたについての論議は今後も続けて行かなくてはならないであろう。

類型		A 1					A 2					B 1					B 2													
教科	科目	1年	2年	3年			計	1年	2年	3年			計	1年	2年	理選	共	文選	1年	2年	理選	共	文選	1年	2年	理選	共	文選	計	
国語	国語 I	5						4						5										4						
	国語 II													17										17						
	国語表現													13										15						
	現代文		5											5	4	4				4	2		4	2		3	4	2	15	
社会	古典																													
	現代社会	4						4						4										4						
	日本史																												16	
	世界史																													
	地理		5											12	4	4	2			4	3		4	3		4	2	12		
会	倫理																													
	政治																													
	経済																													
	数学 I	4						4						4										5						
	数学 II																												11	
学	代数																													
	幾何																													
	基礎解析		6											17	6	3	7	13	8	8	8	7	13	8	3	3	6	14		
	微分・積分																												17	
	確率・統計																													
理	理科 I	5						5						5										4						
	理科 II																							9					10	
	物理																							11					12	
	化学		4											15	4	2	6	11	2	2	6	13	2	4	2	6	14			
	生物																												16	
保健体育	体育	男4 女2	男4 女2	3				男4 女2	男4 女2	3	•2		男女 1511 •	男4 女2	男4 女2		3	•2		男女 1511 •	男4 女2	男4 女2		3	•2		男女 1511 •	139		
	保健	1	1					2						139	1	1					139	1	1						139	
	音美・書I	8						2																3					8	
	音美・書II																													
	英語 I	4						5																5					18	
外國語	英語 II																													17
	英語 III A		5																					5	1	6	1		16	
	英語 III B																													
	英語 III C																													
	家庭一般	女2	女2					女2	女2				女6 4	女2	女2		6	•2		女6 4	女2	女2		6	女2	女2		6		6
家庭食	物																													4
	小計	30	30					30	30	17	13	90	30	25	5	17	18	90	30	25	5	16	14	90						
	ホームルーム クラブ	2	2		2			2	2		2	6	2		2		2		6	2		2		2					6	
	合計	32	32					32	32	32	96	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	96			

#### 4. 「ゆとりと充実」の視点からの問題点

一口にゆとりといっても何をゆとりと考えるかによってその内容は大いに異なってくる。しかし大別すれば次の三つの考え方へ要約できると思われる。第一は教科・科目の授業を削減しあとは帰宅するなりクラブ活動をするなり生徒の自由な判断にまかせればよいという意見。第二は、授業削減は賛成だが、それに代わる何らかの教育活動がなければならないという考え方。第三は、授業時数を削減するのではなく、削減された教科内容を十分な時間数をかけてゆっくり進めるのが眞の意味でのゆとりであるという考え方。第一の考え方の中には、教師側のゆとりも大切だという考えも含まれている。第二の考え方は、中教審の答申案の中にその精神が盛られていたもので（教科時数の削減とともに、午後4時までは学校拘束時間とすることがうたわれていた）文部省を始め、各府県の教育委員会もだいたいこの考え方をとっているようである。しかし第一および第三の考え方も部分的には考慮されているようでもある。

ゆとりの定義をどの視点から考えるにしても、常に一定の危険性を含んでいることを認識する必要があると思われる。それは、大学受験を意識することとゆとりを考えることは本質的に矛盾することから来るものである。受験を強く意識する限り、ゆとりは必ず形骸化する。第一の生徒を自由に帰宅させる方式をとれば予備校をいっそう繁昌させるだけの結果に終るかもしれない。第二の方式はうまく機能するためには相当な工夫と準備が必要で、少くとも、「ゆとりを有効に使いこなすためにいそがしくなる」時期があることは覚悟しなくてはなるまい。その覚悟が不十分な場合、「受験と矛盾し合わない教育活動」がそれにとって代わる可能性が十分にあるのである。そして第三の考えは生徒の実態と希望に合わせてその内容が受験と直結したものに変わることも容易に推察される。

本校のゆとりがどのような形をとるかは実のところ未定である。教育課程委員会では教科の履習単位の配当にかかりきりで、まだそこまで行っていないからである。ただ一つ大多数の了解を得ていると言いうるのは、いわゆるゆとりの時間（現在のところ週2時間でできる予定）を教科・科目もしくはそれに直結したものの授業には用いないということであろう。履習単位に数えない、いわば時間割の中に組み入れた補習授業といった形になることを避けようとする姿勢である。この姿勢は過去三十数年にわたって補習授業を行わなかった「実績」を持つ本校の伝統であるが、今後多少の危惧が感じられなくもない。というのは、愛知県下のかなり多くの公立高校において、実質上の時間割内補習的なものに使いそうな気配が感じられるからである。

現在でさえ、課外補習の有無により、公立校とかなり差をつけられているといううわさを時折耳にすることがあるのに、この上週2時間分上積みされたのでは……ということなのである。公立校との差が心配される要素がもう一つある。本校で進路・適性への配慮と準義務教育視点の平等性志向との対立点をめぐり、第2学年をどうするかが問題となっていることは前述通りであるが、公立校では、本校ほど生徒間の学力格差が大きいところはほとんどないにもかかわらず

現在でさえ52%のところが第2学年から類型コースを設けており、57年度からの新課程ではこれが更に七十数%にふえるというのである。大学受験の立場からみる限りでは早くから類型に分けたほうが能率的であることは、ことの是非はともかくとして事実であることは否定できない。いわば二重の意味で「差をつけられそう」な事態が予想されるわけなのであるか、それに対する予測も心構えも十分にできあがっているとはいひ難いものがある。皮肉な見方をすれば、受験に関係ない科目をオミットすることによって負担軽減・ゆとりを生み出し、その分を実質上の補習にあてる。それは時間割の中に組み込まれているだけにいっとう能率的である。それにまた進路・適性・習熟度別といった要素を盛り込むところもあると聞く……このような周囲の状況の中で本校は、年々学力差（下位かさらに低下することによって生ずる）が広かりつつある生徒をかかえて、なおかつ独自の路線を追求して行かなければならない立場にある。

本校でのゆとりの時間はとうなるのか。未定ではあるが、あり得る事態を予測すれば、まず第一には本校の中学校でやっているような、ホームルーム単位の活動や生徒会関係の集会や委員会、勤労体験学習の意図をふまえた清掃美化などを定期的に行なうための時間とすることが考えられる。次にクラブ活動を現在よりもう一単位時間分ふやすことも考えられる。この考え方には以前から部活動とクラブ活動とを一本化すべきだという意見の人たちから支持されているようである。さらにいま一つ、ゆとりの時間は置かず週1単位時間分は早く終り、そのかわり教科・科目の履習単位を全国標準の一学年当り30単位のところを31単位にしてはどうかという意見も出ている。これは本来の趣旨に外れたことかもしれないが、名目は30単位にして実質はあと2単位分に相当する補習を行うよりはましであろうというのである。そしてもしこれが実施されるならば、まず優先的に増單（現在の予定案を基準とした場合）すべきなのは、芸術に対してであって、その際には第1、2学年に2単位ずつ、計4単位を確保すべきだというのである。ゆとりを厄介視したり、もてあますようなことがあるようなら、これなどはかなり実

質をふまえた案ともいえる。いずれにせよ今回の指導要領改訂の主旨に対する共通理解は不可欠なものなのだが、ゆとりについての共通理解は容易に得られない面があるため、積極的な取り組みがまだなされていないのである。

## 5. 「勤労体験学習」について

この点についてはさらに取り組みがおくれている。ただ、時間割に組み入れる事項ではないので、もう少しゆっくり時間をかけて考えることができるということもある。話題——委員会でまた正式に検討していないので「議題」とは言えない——に出た範囲では、  
 ①先のゆとりの時間と関連して述べたような、全校あげての大掃除や除草作業。②校内に限らず学校周辺の除草・清掃などの社会奉仕。③名大農学部の実習農場を使っての作業実習。④現在、第1学年で行われている山の行事、第2学年での研究旅行に、何か実習的な要素を加味する。⑤全員対象ではないが、クラブ活動にその趣旨のものをふやして行く。…などが挙がっている。いずれにせよ、学校行事での分野が主となり、それに特活の一部が加わるという形で行なわれる見通しが強い。これもゆとりの場合と同様、教師の共通理解と意志統一が、形骸化を防ぐためには不可欠であると思われる。

## 6. おわりに

以上の如く、新課程への取り組みが遅れており、今後かなり急ピッチで、仕事を進めなければならない状態にある。しかし何といっても大切なのは、教師集団の共通認識と意志統一であろう。そしてそれには、現実を客観的に認識することが第一に必要なことだと思われる。教育課程を考える上で、現在の生徒集団の学力構成やその意識状況についての客観的知識は不可欠のものであろう。平等性を追求すべき点と個性や適性を重視すべき点を調和両立させるために、また指導を強化すべき点とゆとりを持たせるべき点を適確に識別判断するために、生徒の現状認識が必要なのである。

そしてこのような観点から眺めたとき、本校のいま急速に進行しつつある現象——生徒の学力低下と格差拡大——への教師集団全体としての認識はいささか遅れをとっているのではないかと思われる。準義務教育的平等性と個性の尊重を口で言うことは容易である。しかしそれは本質的に矛盾し合う要素であり、簡単に解決のつくことがらではないのである。本校の高校——中学のほうではない、念のため——の学力構成は、少くとも愛知県下では例を見ないほど上下格差が大きい。(これは全県下の中學3年生のほぼ全員が参加する業者テストの結果から明らかにわかる。)この数年の間に事態が着実に進み、数学や英語、その他の科目でも単位の認定をめぐって問題となる生徒が明らかにふえてきているのである。これが、従来通りの「平等一律」な形態の授業の結果だとしたら、やはりそういう意味での平等性は考えなおす必要があろう。授業方法の工夫改善ももちろん必要である。授業内容と評価方法についての発想転換を必要とする場合もあるだろう。しかし授業内容を平易化し、一律に要求水準を下げてすませるべき性質のものではなかろう。すべての国民にひとしく必要とされるものを目指すならば、どの程度のものまでを必修とし、どの程度からを自由選択にまかせるべきかを真剣に考えるべきではなかろうか。いわゆる5教科の中だけでの時間の取り合いという姿は、こういった発想からはほど遠いものというべきだろう。その一環として、いわゆる進学希望者だけを想定しているような普通科高校の常識のわくを打破していく試みもあっていいように思われる。具体例を挙げれば、技術(現在のところ普通科ではほとんど顧みられていない)や芸術、体育などを重視するコースがあってもいいのではなかろうか。その程度まで考えて行かないと、準義務教育ということばの本質が人それぞれによって解釈の異なる支離滅裂なものとなってしまう危険性がある。ひとりひとりの生徒の能力を最大限に伸ばすことは、本校のように多様な層をかかえる学校においてこそ、もっとも真剣に考えられて然るべき問題だと思われる。